



### 10月6日は本庁舎と尾山台・上尾駅出張所の業務を休業

行政経営課 ☎77533963  
☎77688873

市民課 ☎77515128  
☎77519827

市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、保育課に限る)の窓口と尾山台・上尾駅出張所は、土曜日も業務を行っていませんが、10月6日(土)はシステムの更新作業を行うため、業務を休みます。

### あげお産業祭期間中の市民体育館業務

市民体育館 ☎78181111  
☎78181113

11月7日(水)～12日(月)は、あげお産業祭開催のため、施設貸し出し業務は行いません。利用料金収納などの受け付け業務は、通常通り行います(10日(土)・11日(日)を除く)。

### 広域ごみ処理協議会を設立

環境政策課 ☎77569225  
☎7759872

8月9日、上尾市と伊奈町で「広域ごみ処理協議会」を設立しました。

この協議会は、広域ごみ処理施設の整備・運営に向けて具体的な事業を進めるため、候補地選定や各種計画策定などを協議します。

### 戸崎公園の指定管理者を募集

みどり公園課 ☎77518129  
☎77519906

戸崎公園では、南側18ホールのパークゴルフ施設をメインとした公園の一部開園を予定しています。2019年6月1日(土)～2022年3月31日(休)の管理運営を行う指定管理者(法人その他の団体)を募集します。**【申】**申請書(市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入して、10月30日(火)・31日(水)に直接、みどり公園課へ ※募集要項・申請書は9月26日から市ホームページでダウンロードできます。詳しくは、募集要項をご覧ください。

### 全ての飲食店に消火器の設置が必要に

予防課 ☎7751314  
☎7752230

現在、床面積などが一定規模以上の飲食店は、消火器の設置が必要とされています。しかし、2016年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災の重大性を踏まえて消防法

令が改正されました。これにより、2019年10月1日(火)からガスコンロなどの火を使用する設備や器具(調理油過熱防止装置や自動消火装置)が設置されているものを除くを有する全ての飲食店に、消火器の設置が必要となります。また、設置した消火器は、6カ月ごとの定期点検と1年に1回の消防本部への点検結果の報告が必要となります。

まだ、消火器を設置していない飲食店は、速やかに設置してください。 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 駅ホーム声かけサポート講習会

交通防犯課 ☎77515138  
☎7759927

白いつえを持った人を見つけたとき、どうすれば良いか困った経験はありませんか。あなたの思いやりを行動に移すため、視覚障害者の誘導・介助方法を学ぶ講習会を開催します。**【時】**11月12日(月)14～16時 **【所】**プラザ22、JR上尾駅 **【内】**視覚障害者の誘導・介助方法の講義、駅ホームでの実践講習 **【定】**30人(先着

順) **【申】**10月31日(水)までに直接または電話で交通防犯課へ

### 特定健診(国保加入者)・後期高齢者健診の受診はお早めに

保険年金課(特定健診) ☎78216494  
☎7759827  
(後期高齢者健診) ☎7755125  
☎7759827

平成30年度の特定健診、後期高齢者健診は、10月31日(水)で終了します。健康な人も毎年受診することによって、体の変化や異常を見つけることができます。期間の終了間際は、医療機関の混雑が予想されますので、受診が済んでいない人は早めに受診してください。 ※(土)(日)に受診できる医療機関もあります。詳しくは、事前に各医療機関に問い合わせてください。

### 障害児保育審査の申請

発達支援相談センター ☎77616166  
☎77616127

平成31年4月の障害児の公立保育所入所手続きに伴い、保育所での集団生活が児童にとって発達が期待できる場であるかを事前に審査します。**【申】**10月1日(月)～11月30日(金)(土)(祝を除く)に障害児保育適正判定申請書・児童状況調査書(発達支援相

談センター・保育課にある。市ホームページからダウンロードも可に必要な事項を記入して、直接、発達支援相談センターへ ※平成31年1月上旬に審査結果をお知らせします。

**2019年8月分  
市役所ギャラリーの貸し出し**

生涯学習課 ☎77519496  
☎7762250

11月1日(木)を行う2019年8月分の抽選は、8月29日(木)～9月4日(水)の貸し出し分だけです。 ※市民ギャラリーの抽選は通常通り行います。

**上平第二地区及び弁財地区の  
都市計画の変更に係る素案の  
閲覧・原案の縦覧と説明公聴会**

都市計画課 ☎77517629  
☎77519906

●素案の閲覧・原案の縦覧と意見書の提出 ☎10月1日(月)～15日(月)8時30分～17時15分(土(日)祝を除く) ☎都市計画課 ※市ホームページでも閲覧・縦覧できます。 ☎上平第二地区(大字上・久保・西門前・南の各一部)、弁財地区(弁財一丁目の全部、弁財二丁目・春日二丁目の各一部)を対象とした「上尾都市計画用途地域の変更」「上尾都市計画準防火

地域の変更」「上尾都市計画地区計画の変更」「地区計画の変更の原案に対する意見書の提出」意見書、都市計画課にある。市ホームページからダウンロードも可に必要な事項を記入し、10月22日(月)まで(当日消印有効)に直接または郵送で都市計画課(〒362-8501本町3-1-1)へ

※意見書を提出できる人は、区域内の土地所有者または利害関係人です。 ●説明公聴会 ☎10月20日(土)10月27日(土) ※時間はいずれも10時からです。 ☎1上平公民館②プラザ22 ☎1上平第二地区②弁財地区を対象とした「上尾都市計画用途地域の変更」「上尾都市計画準防火地域の変更」「上尾都市計画地区計画の変更」の説明と公聴

**違反建築なくそう運動**

建築安全課 ☎77518490  
☎77519906

建築基準法や都市計画法を理解し、違反建築物に対して必要な措置を効果的に講じるとともに、住み良い街づくりを進めることを目的に「違反建築なくそう運動」を実施します。 ☎10月9日(火)～24日(水) ☎一斉公開建築パトロール、法令説明会(10月9日14時)、伊奈町役場(伊奈町小室9493) ※法令説明会で

は、建築無料相談会も行います。

**介護家族会**

高齢介護課 ☎77514190  
☎7768872

☎10月23日(火)、11月28日(水)、12月21日(金)、平成31年1月24日(木)、2月25日(月)、3月19日(火)13時30分～15時 ☎プラザ22 ※車でお越しの場合は、上尾西口大駐車場を利用してください(2時間まで無料)。会場は変更になる場合があります。 ☎認知症や精神面で心配のある人などを介

護している家族の体験談や悩み相談 ☎市内に在住で、家族を介護している人または介護経験者

**高齢者世帯調査**

高齢介護課 ☎77514190  
☎7768872

高齢者世帯の実態を把握し、緊急時の援助や福祉支援の基礎資料にするため、10月から各地区担当の民生委員が家庭訪問して調査します。 ☎市内に在住の75歳以上の人だけで構成されている高齢者世帯

**AGEバル6**

情報・賑わい発信ステーション「あぴっと！」  
☎・☎780-2266

JR上尾駅から徒歩10分圏内にある飲食店を巡るイベントです。チケットを片手に約60店の多種多様な味を楽しめます。この機会に上尾の魅力を再発見してみませんか。 ※「バル」とはスペイン語で喫茶店、立ち飲み屋、社交場という意味です。 ☎10月6日(土)～27日(土) 【チケット】800円券×3枚綴り(前売り/2,300円、当日/2,400円) ※前売り券の販売は10月5日(金)までです。 【販売場所】情報・賑わい発信ステーション「あぴっと！」(A-GEO・タウン2階) ※参加店などはAGEバル公式ホームページ(☎http://age-bar.com)をご覧ください。 【オープニングイベント】 ☎10月6日12～18時 ☎JR上尾駅自由通路



※写真はイメージです。

時とき ☎ところ ☎内容 ☎対象 ☎費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ☎定員 ☎持ち物  
☎申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ☎問い合わせ

# 上尾市教育月間の取り組み ~「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して~

指導課 ☎775-9672・☎775-5633

市教育委員会では、11月を「上尾市教育月間」として、教育に対する関心と理解を一層推進するとともに、学校・家庭・地域の連携による教育の充実に取り組んでいます。各学校では、保護者や地域の皆さんと連携を深め、児童・生徒が夢と感動を味わうことのできる取り組みを計画し、公開しています。

【幼稚園】			学校名	実施(公開)期日	催し名	学校名	実施(公開)期日	催し名
幼稚園名	実施(公開)期日	催し名						
平方幼稚園 ☎725-2008	10月 13日(土)	運動会	東小 ☎773-2490	10月 27日(土)	学校公開 音楽会	上北北小 ☎775-4427	10月 28日(日)	学校公開、 いちようまつり
	11月 2日(金)	幼稚園公開		11月 10日(土)	東小フェスティバル		11月 1日(土)	学校公開、なかよし集会
	11月 11日(日)	親子・地域ふれあいの日		27日(火)	持久走大会		27日(火)	持久走大会
【小学校】						【中学校】		
学校名	実施(公開)期日	催し名						
上尾小 ☎771-0067	10月 20日(土)	PTAバザー	大石南小 ☎726-2655	10月 1日(土)	音楽の広場	上尾中 ☎771-0129	10月 29日(月)~ 11月 2日(金)	学校公開
	10月 23日(火)	音楽集会	11月 16日(金)	持久走大会	11月 17日(土)		友誼祭	
	10月 13日(火)		平方東小 ☎725-2623	10月 28日(日)	PTAフェスティバル、 学校公開、校内音楽会	11月 30日(金)	ふれあい講演会	
	11月 4日(日)	学校公開、作品展、音楽会2	11月 28日(火)	持久走大会	10月 27日(土)	土曜参観		
中央小 ☎771-0256	10月 27日(土)	音楽会、 ドリームフェスティバル	原市南小 ☎722-2100	10月 28日(日)	学校公開、ふれあい広場	太平中 ☎725-2026	10月 29日(月)~ 11月 1日(土)	学校公開
	11月 1日(土)~ 21日(水)	校内作品展 持久走大会		10月 29日(月)	音楽会		11月 10日(土)	太平祭
	11月 21日(水)	持久走大会	11月 8日(木)	原市中学校区歌声交流会	10月 27日(土)	合唱祭		
大谷小 ☎781-0120	10月 20日(土)	大谷っ子まつり	鴨川小 ☎775-6562	10月 27日(火)	持久走大会	大石中 ☎772-2660	10月 30日(火)~ 11月 2日(金)	学校公開
	10月 27日(土)	学校公開、音楽会		11月 1日(土)	学校公開		10月 31日(水)	薬物乱用防止教室
平方小 ☎725-2070	11月 1日(土)	学校公開	芝川小 ☎773-2560	10月 28日(日)	芝川っ子コンサート	原市中 ☎721-0636	10月 19日(金)	薬物乱用防止教室
	11月 4日(日)	平方ミュージックフェ スティバル		11月 4日(日)	ふれあいフェスティバル		11月 1日(土)	合唱祭
	11月 16日(金)	持久走大会	11月 16日(金)	マラソン大会	11月 2日(金)	学校公開(第3・4校時)		
	11月 17日(土)	平方小キッズフェスタ	10月 27日(土)	荻小まつり、音楽会	11月 8日(木)	原市中学校区歌声交流会		
大石小 ☎781-0342	11月 1日(土)	学校公開 未就学児「がっこうたんけん」	瓦葺小 ☎721-4618	11月 1日(土)	学校公開、作品展	上平中 ☎771-1555	11月 1日(土)~ 7日(水)	学校公開(土(日)を除く)
	11月 8日(木)	クリーン活動、環境美化活動		11月 22日(木)	持久走大会		11月 1日(土)	合唱祭
	11月 17日(土) 18日(日)	大石の森美術館展	11月 1日(土)	学校公開	11月 10日(土)	授業参観、PTAバザー		
原市小 ☎721-1536	11月 1日(土)	学校公開	今泉小 ☎781-4318	11月 10日(土)	ふれあいコンサート、 ふれあい広場	西中 ☎781-1541	11月 1日(土)	音楽会
	11月 8日(木)	原市中学校区歌声交流会		11月 22日(木)	持久走大会		11月 2日(金)~ 7日(水)	学校公開(土(日)を除く)
	11月 10日(土)	学校公開、 ふれあいコンサート、 ふれあいバザー	西小 ☎781-6567	10月 10日(水)	西小学校応援団定期活 動日	東中 ☎775-6566	10月 27日(土)	くすのき祭
10月 20日(土)	上平小ふれあい広場	10月 20日(土)		西小ふれあいまつり	11月 1日(土)		学校公開	
上平小 ☎771-1751	10月 27日(土)~ 11月 1日(木)	作品展(日を除く)	10月 27日(土)	校内音楽会	大石南中 ☎726-0511	11月 1日(土)	学校公開	
	11月 1日(土)	歯科保健指導	11月 7日(水)	活動日		11月 28日(火)	1年生「働くことを考える」 講演会	
	11月 29日(木)	持久走大会	10月 13日(土)	東町小まつり	瓦葺中 ☎722-2101	10月 28日(日)	音楽祭、文化発表会	
	10月 20日(土)	PTAバザー	10月 27日(土)	学校公開、音楽会		10月 28日(日)~ 11月 7日(水)	学校公開	
富士見小 ☎771-0505	11月 1日(土)	学校公開、児童作品展、 薬物乱用防止教室	東町小 ☎775-6569	10月 30日(火)~ 11月 22日(木)	作品展公開(土(日)を除く)	南中 ☎781-2299	10月 28日(日)	第2回資源回収
	11月 27日(火)	持久走大会		11月 1日(土)	学校公開		11月 1日(土)	開校40周年記念校内音楽祭
尾山台小 ☎721-3400	10月 20日(土)	音楽会	西小 ☎781-6567	11月 4日(日)	PTA資源回収	大谷中 ☎781-9080	11月 1日(土)~ 7日(水)	学校公開(土(日)を除く)
	10月 27日(土)	学校公開、児童作品展、 薬物乱用防止教室		11月 12日(月)	非行防止教室		11月 27日(火)	薬物乱用防止教室
	11月 1日(土)	学校公開	平方北小 ☎726-2120	11月 1日(土)	学校公開	大谷中 ☎781-9080	10月 29日(月)~ 11月 2日(金)	学校公開
	11月 27日(火)	持久走大会		11月 2日(金)	出前授業		11月 2日(金)	合唱祭、 吹奏楽部定期演奏会
11月 10日(土)	音楽発表会	11月中	市アウトリーチコンサート	11月 4日(日)	きらきらコンサート、 わんぱく広場			
11月 10日(土)	音楽発表会	大石北小 ☎775-4428	10月 20日(土)	北小まつり	11月 27日(火)	持久走大会		
11月 27日(火)	持久走大会		11月 1日(土)	学校公開、あいさつ運動				
11月 30日(金)	尾山台まつり		11月 10日(土)	くすのきコンサート				
			11月 29日(木)	持久走大会				

## 11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1~7日を「彩の国教育週間」としています。

彩の国教育の日

検索

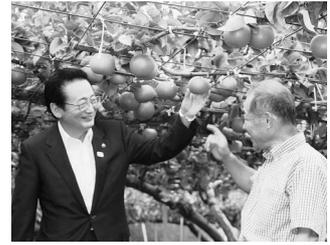
図県教育局  
生涯学習推進課  
☎830-6976

市長通信 輝く!  
あげお

上尾の秋の味覚



「黄金の雫」の試食  
(上尾梨組合連絡協議会 嶋田会長)



上尾の梨農園を訪れて

「上尾の秋の農産物」には、梨やキウイフルーツ、ブドウといった果樹があります。また、「彩のかがやき」などの米、小松菜など、四季折々の農産物が丹精を込めて作られています。

先日、上尾梨組合連絡協議会の皆さまが、ブランド梨である「黄金の雫」の出荷報告でお見えになり、梨の試食をさせていただきました。とても甘く、みずみずしく、おいしい梨でした。「黄金の雫」は、埼玉の梨「彩玉」のうち、特に糖度などの品質基準が優れたもので、上尾市と伊奈町だけでしか作られていません。高級フルーツ専門店でも販売されており、全国に誇れる地域ブランドです。私はこの「黄金の雫」の知名度向上はもちろん、上

尾の農作物のブランド化の推進やその魅力を伝えるため、ガイドブックの作成や、農業育成に力を入れていきたいと思っています。

また、農家を訪れてお話を伺うと、高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地などの課題があるとのこと。上尾市の「魅力ある農業」を推進するためには、新たな担い手や労働力の確保、養成についても対応していく必要があると考えています。

まずは、皆さん、11月の農業の祭典「あげおアグリフェスタ」にぜひとも足を運んでいただき、上尾の旬の農産物を見て・味わって・楽しんでください。

市長 島山 稔

市指定無形民俗文化財

畔吉ささら獅子舞

生涯学習課 ☎775-9496・☎776-2250

畔吉ささら獅子舞は、王獅子、中獅子、牝獅子の計3匹で舞う「一人立ち三匹獅子」で、岩槻城主であった太田氏房が、馬に乗って見に来たという伝承があります。見どころは、隠れてしまった牝獅子を2匹の男の獅子(王獅子、中獅子)が争いながら見つける「牝獅子隠し」です。時宵祭り/10月13日(土)19時～、本祭り/10月14日(日)10時～、15時～、18時30分～(3回上演) 諏訪神社(畔吉835) ※14日10時～の上演だけ徳星寺(畔吉751)で行います。【交通】JR上尾駅西口から“ぐるっとくん”平方丸山公園線で「畔吉」下車。東武バス利用の場合、西上尾車庫行で諏訪神社は「前原」下車、徳星寺は「畔吉」下車 ※経路しない便がありますので注意してください。



牝獅子隠し

国民年金の月額保険料(平成30年度/1万6,340円)に付加保険料(1月当たり40円)を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされ、より多くの年金額が受給できます。付加年金の上乗せ額は年額で200円×付加保険料納付月数です。 ※付加保険料は、申し出た月

国民年金保険料  
付加年金制度のご利用を

保険年金課 ☎775-5137  
☎775-9827

から納付できます。 ④20歳以上60歳未満の第1号被保険者(自営業者、フリーター、学生他)、任意加入被保険者 ※65歳以上の任意加入被保険者や納付を免除された人、国民年金基金の加入者は除きます。 ⑤マイナンバーが分かる物、自動車運転免許証などの本人確認ができる物、年金手帳、印鑑(認め印可)を用意して直接、保険年金課へ





# ストップ!滞納

10~12月

滞納整理強化期間

納税課 ☎775-5194・☎775-9846



## ■市税の滞納整理強化期間

上尾県税事務所と連携して、10~12月を「滞納整理強化期間」と定め、徴収対策を集中的に進めています。

## ■滞納整理とは

預(貯)金・給与・生命保険・不動産などを差し押さえし、強制的に税金の支払いに充てることをいいます。

## ■差押の実施

払えるのに払わない滞納者に対する徴収対策を強化しています。特に、遊興費、借入金返済、住宅・自動車ローン返済や貯蓄などを優先している人には、「財産調査」や「財産の差押」を徹底して実施しています。

## ■延滞金の徴収

延滞金は、納期限内に納付している人との公平性を保つために課されるものです。納付日までの日数に応じて14.6%以内(納期限の翌日から1カ月経過する日まで7.3%以内)の利率で計算されます。

## ■不動産の公売

滞納が解消されない場合には、やむを得ず、不動産を差し押さえて公売を行う場合もあります。市では、毎年、差押・公売を実施し、未納の税金に充てています。

## ■分割での納付

市税は、定められた納期限までに納付することが定められていますが、一定の要件に該当し、担保を提供することなどにより、1年以内の期間に限り、分割で納付することができます。

## ■自動音声による電話催告

自動音声により、(土)日や夜間も未納のお知らせと納付のお願いを実施しています。

## ◆差押の実績

年度	件数	差押税額
29	588	2億8,901万2,909円
28	771	3億499万3,928円

## ◆ご相談ください

やむを得ない理由で市税を納期限内に納付できない場合は、必ず納税課に相談してください。

◆平日 8:30~17:00

◆土曜 8:30~12:00、13:00~17:00

## ■口座振替のご利用を

「便利で確実」な口座振替による納付は、一度手続きをすると毎年、自動的に継続され、次のような長所があります。

◆指定された預金口座から自動的に払い込まれるため、納め忘れがない

◆納期のたびに金融機関などに納付に行く手間が省ける

※口座振替依頼書は、市内の金融機関、市役所の窓口にある他、市ホームページからダウンロードもできます。

## ■モバイルレジも便利

モバイルレジとは、納付書に印刷されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で読み取り、モバイルバンキングを利用して納付ができるサービスです。夜間でも自宅に居ながらも納付ができ、とても便利です。詳しい利用方法は㈩NTTデータのモバイルレジホームページ(パソコンからは☎http://solution.cafis.jp/bc-pay/、携帯電話からは☎https://bc-pay.jp/)を確認してください。

## ■ページー口座振替受付サービス

市役所窓口で対象金融機関のキャッシュカードを専用端末に通し、口座名義人本人が暗証番号を入力することで、通帳印なしで口座振替の申し込みができます。利用できる税金や金融機関については、納税課へ問い合わせてください。

※生体認証付キャッシュカード、法人カード、家族カード、クレジットカード一体型カードなど、種類により利用できない場合があります。使用の可否は金融機関に問い合わせてください。

## 滞納処分の流れ

### 納期限の経過

### 督促状の発送

### 財産調査

(調査先例)

勤務先/取引先

金融機関/保険会社

自宅・事務所

### 財産の差押

### 市税の滞納に充てる

### 完納へ

## あげお環境賞候補者を募集

環境政策課

☎77516925

☎77519872

市環境推進協議会では、環境保全への意識を高めるため、模範になる優れた取り組みをした個人・市民団体・事業者を表彰します。表彰は、来年度の「上尾市環境推進大会」で行う予定です。☎市内で活動している個人・市民団体または市内に事業所がある事業者であり、次の①~⑧のいずれかの活動をおおむね3年以上継続しており、将来的にも継続が見込まれる人①河川・湖沼・緑地など身近な自然に対する保全活動②身近な自然の創造を行う先進的な活動③省資源・省エネルギーなど地球温暖化に配慮した活動④ごみの減量化・リサイクルによる資源循環型社会の構築のための活動⑤環境学習など環境保全意識を高めるための活動⑥環境マネジメントシステムの導入や製造工程など事業活動における環境負荷低減に関する有効な取り組み⑦環境の保全や創造に貢献する特に優れた製品やサービスを提供する事業⑧その他、環境保全や環境負荷の低減に関して有効な活動 ※過去5年以内に同一事例で「あげお環境賞」を受賞した人は対象外です。【募

**集期間**10月1日(月)～11月30日(金)  
 ※応募方法など詳しくは、市環境推進協議会事務局(環境政策課内)にお問い合わせください。

**障害年金のお知らせ**

保険年金課 0775-51314  
 大宮年金事務所 0775-9827  
 0652-33399

公的年金制度には、老後の生活を支える「老齢年金」の他、不慮のけがや病気などで障害の状態になったときの「障害年金」があります。障害年金は、障害の原因となっただけがや病気で、初めて病院を受診した日(初診日)に加入していた年金制度によって、種類が異なります(下表参照)。  
**【受給要件】**次の①～③の全てに該当する人①年金制度加入中に初診日がある(初診日が20歳前または60歳以上65歳未満の年金未加入期間中)の人は障害基礎年金の対象②一定の障害の状態にある③保険料納付要件を満たしている **【年金額】**1級障害/97万4,125円 2級障害/77万9,300円(平成30年度) ※障害厚生年金の年金額は、厚生年金加入期間中の報酬額と加入期間で算出されます。障害年金の等級は「障害者手帳の等級」とは異なります。また、配偶者や子どもがいるときは、前記

の金額に一定額が加算される場合があります。 **【申請方法】**障害年金を受けるには、本人または家族による年金の請求手続きが必要です。大宮年金事務所または保険年金課に相談してください。

加入していた年金制度	障害年金の種類	問い合わせ先
国民年金	障害基礎年金	大宮年金事務所・ 保険年金課 年金担当
		大宮年金事務所
厚生年金	障害厚生年金	各共済組合
厚生(共済)年金	障害厚生(共済)年金	

**空き地・空き家の管理**

予防課 0775-1314  
 0775-2230

市火災予防条例では、空き地・空き家の適正な管理について規定しています。放火、火遊び、たばこの投げ捨てなどによる、空き地や空き家の枯れ草などの火災を未然に防ぐため、所有者・管理者は次のことに注

意してください。 **【空き地の管理】**枯れ草は刈り取るか、土砂などで埋める/フェンスなどで周囲を囲む **【空き家の管理】**みだりに人が出入りできないように施錠する/燃えやすいものを周囲に置かない(放置しない)

**セルフガソリンスタンドでの安全な給油**

予防課 0775-1314  
 0775-2230

ガソリンや軽油は、取り扱い方法を誤ると大きな事故につながる危険

物です。セルフガソリンスタンドを利用する時は、次のことに注意して安全な給油を心掛けましょう。給油を行う時は、パーキングブレーキをかけ、エンジンを停止する/ライター、タバコなどの火気を使用しない/自動車から降りる時は、窓やドアを閉める/給油の前に油種を確認する/静電気除去シートに触れる/給油ノズルは、止まるところまで差し込み、レバーを完全に握る/自動的に給油が止まったら、それ以上給油はしない/自動車の荷台に乗せたバイクや発電機などに給油しない

**暴力排除地域安全大会**

交通防犯課 0775-5138・0775-9927

上尾地区暴力排除推進協議会と上尾地方防犯協会では、「上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会」を開催します。同協議会と同協会は、上尾市、桶川市、伊奈町、上尾警察署の各関係団体とともに、暴力のない安全・安心に生活できる地域社会の実現を目指して活動しています。 10月20日(土)13時30分～16時 所文化センター 内①式典②北芝健さんの講演「時代の危機から身を護る生活術」 定1,050人(先着順)



**【プロフィール】**  
 きたしば・けん

東京都葛飾区出身。早稲田大学卒業、元警視庁刑事。現役当時は、たたき上げの刑事として活躍。警視総監賞・刑事部長賞・警務部長賞・署長賞を複数回受賞。現在は、犯罪学者として教壇に立つ他、コメンテーターや作家などとして、多岐にわたり活躍している。

# 上尾市民体育祭

スポーツ振興課  
☎781-8112・☎776-2250

## 10月7日(日)開催

**開会式**／8時40分～、**競技開始**／9時45分～ **所**県上尾運動公園陸上競技場(荒天時は同公園体育館) **因**自由参加種目、体協支部(地区)対抗種目、体協加盟団体種目、チャレンジスポーツコーナー(サブトラックで開催)、アトラクション、模擬店他 **因**市内に在住・在勤・在学の人 ※体協支部対抗種目は在住の人だけです。  
**因**体育館シューズ(荒天時) **因**体協支部対抗種目は各地区の担当者、その他は当日直接、会場の受け付けへ



No.	種目	参加対象	定員(人)	予定時刻	荒天時 予定時刻
1	関所破りリレー	体協加盟団体	50	9:45	
2	50m走	小学1～3年生男女	300	9:50	
3	100m走	小学4～6年生男女	500	10:05	
4	団体演技(フォークダンス・民踊)			10:30	
5	投げ越し玉運びリレー	体協支部	80	11:00	10:50
6	じょうずにおかたづけ	幼児	80	11:15	
7	鼓笛隊演技(富士見小学校)			11:30	11:30
8	小学生800mリレー	体協支部	80	11:50	
9	風船わり競走	自由参加	200	12:05	
10	ぼくとわたしはピットタンコ	小学生男女	160	12:15	
11	希望参加アトラクション(昼食休憩)			12:25	11:45
12	紅白玉入れ	体協支部	150	13:10	11:10
13	受験勉強	自由参加	200	13:25	
14	バーゲンセール	自由参加	200	13:35	
15	むかで競走	体協支部	160	13:50	12:20
16	パン食い競走	自由参加	300	14:00	12:00
17	1400mリレー	体協支部	140	14:15	
18	ジャンケン勝ち抜き大会(参加者全員)			14:35	12:40

※**因**の種目は荒天時にも実施します。

## 10月以降の公的年金からの市・県民税の特別徴収税額

市民税課 ☎775-5131・☎775-9846

市・県民税が公的年金から特別徴収(天引き)される人は、10月から開始または徴収税額が変更となる場合があります。

### ①10月から新たに特別徴収される人(表1参照)

新たに特別徴収の対象になった人は、10月から天引きが開始されます。「納税通知書」2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄の10月以降の税額を確認してください。

**【表1】例** ※平成30年度の年税額(公的年金等から算出された市・県民税の額)が80,000円の場合

納付方法	普通徴収(個人で納付)		年金からの特別徴収(天引き)		
内訳	40,000円(年税額80,000円の半分)を2分割		40,000円(年税額80,000円の半分)を3分割 ※100円未満は10月にまとめて徴収します。		
月	6月(1期)	8月(2期)	10月	12月	平成31年2月
税額	20,000円	20,000円	13,400円	13,300円	13,300円

### ②8月以前から特別徴収されている人(表2参照)

10月から徴収税額が変更される場合がありますので、すでに郵送している「公的年金等所得に係る特別徴収税額の決定通知書」の「(2)平成30年度公的年金特別徴収税額」、または「納税通知書」2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄で、10月以降の税額を確認してください。10・12月、平成31年2月に特別徴収(本徴収)される合計額は、公的年金等から算出した年税額から4・6・8月に特別徴収(仮徴収)された税額を差し引いた額です。その差額を3分割した額が各年金支給月の徴収税額になります。このように、公的年金等から算出した年税額を10月以降の徴収税額で調整するため、8月までと10月以降の徴収税額は大きく異なる場合があります。

**【表2】例** ※平成29年度の年税額を60,000円と仮定し、平成30年度の年税額が80,000円の場合

納付方法	年金からの特別徴収(天引き)					
内訳	仮徴収		本徴収			
	30,000円(前年度年税額×1/2)		80,000円(年税額) - 30,000円(4・6・8月分) = 50,000円を3分割 ※100円未満は10月にまとめて徴収します。			
月	4月	6月	8月	10月	12月	平成31年2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	16,800円	16,600円	16,600円

※①②に関わらず、税額変更などにより通知書が複数送られている人は最新の通知書をご覧ください。

徴収税額が変更になります

あい♥犬けん  
AI♡犬フェスティバル  
〜愛犬との快適な暮らしを  
求めて〜

生活環境課 ㊟775-6940  
㊟775-9872

㊟10月20日(土)9時40分〜13時 ㊟上  
平公園 ㊟犬のしつけ方教室(愛犬  
との参加は事前登録者だけ。見学は  
自由)、犬猫健康相談、ふれあい広  
場、犬の譲渡会、ペット防災コー  
ナー、優良飼い主表彰、愛犬と参加  
のクイズ・ゲーム他 ※詳しくは、  
問い合わせてください。



介護保険料の納め忘れに  
ご注意を

高齢介護課 ㊟775-5127  
㊟776-8872

65歳以上の人(第1号被保険者)  
は、次の①〜⑤の場合、保険料の納  
付方法を確認してください。

- ① 65歳になった／特別徴収(年金天  
引き)になるまでの間、納付書また  
は口座振替で納めてください。
- ② 転入した／前住所地で年金天引き  
だった人も、転入した年度の保険料  
は納付書または口座振替で納めてく

ださい。年金天引きは翌年度からに  
なります。

- ③ 転出・死亡した／資格喪失月の前  
月までの月割り保険料を納めてくだ  
さい。介護保険料額変更通知書を送  
付しますので、確認の上、納めてく  
ださい。
- ④ 年金の差し止めで年金天引きが中  
止になった／保険料を納付書または  
口座振替で納めてください。
- ⑤ 年金天引きになっているが保険料  
の段階が上がった／保険料の増額分  
を納付書または口座振替で納めてく  
ださい。

※①②で翌年度以降も年金天引きに  
ならない人は、納付書または口座振  
替での納付になります。

■未納が続くと利用料の支払い方法  
が変更

介護保険制度は、高齢者の介護を  
社会全体で支える制度です。制度の  
公平性を保つため、保険料が納めら  
れていない状態が長期間続く場合  
は、介護サービスの利用料の支払い  
方法が次の①〜③に変更になる場合  
があります。

- ① 滞納状態で1年経過した保険料が  
ある／サービス利用料の自己負担額  
が10割になり、後で市に申請して給  
付分を受け取るようになります。
- ② 滞納状態で1年6カ月経過した保

険料がある／利用料の自己負担額が  
10割になり、給付が一時停止されま  
す。それでもなお納付されない場合  
は、一時停止の給付費から滞納保険  
料額を差し引くことがあります。

■納付が困難な場合は早めに相談を  
特別な事情により納付が困難なと  
きは、保険料の分割納付や減額(審  
査あり)を受けられる場合があります  
ので、早めに高齢介護課に相談し  
てください。

あげおファミリーフェスタ2018  
with もったいないゼロ

環境政策課 ㊟775-6925・㊟775-9872

10月は「3R<sup>(※)</sup>推進月間」と「住生活月間」です。市では「もったいない」を  
テーマに、「あげおファミリーフェスタ2018 with もったいないゼロ」を、女  
性起業家団体のマミング埼玉と共催します。

食品ロスのクイズラリーやベビー服交歓会、かえっこバザール、楽しい  
ワークショップの他、皆さんの生活に密着したエコな技が盛りだくさんのイ  
ベントです。「暮らし」を通して楽しみながらエコに触れてみませんか。㊟10  
月14日(日)11〜16時(雨天決行) ㊟上  
尾ハウジングステージ(久保49-1)



春のあげおファミリーフェスタ

(※)3Rとは、<sup>リデュース</sup>Reduce(ごみを減ら  
す)、<sup>リユース</sup>Reuse(再利用する)、<sup>リサイクル</sup>Recycle  
(資源にする)という、循環型社会を  
形成していくための三つの取り組み  
の頭文字をとったものです。

# 人事行政運営状況

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

市職員の給与や勤務状況などを公表します。特に記述のないものは、平成30年4月1日現在の状況です。

## 1 職員の任免と職員数に関する状況

### ■職員の採用・退職状況(単位:人)

区分	採用	退職
事務職	21(9)	15(1)
保健師	2(2)	0(0)
土木	5(3)	8(2)
電気	1(0)	0(0)
建築	0(0)	1(0)
保育士	6(6)	5(5)
看護師	1(1)	1(1)
消防士	7(1)	7(0)
指導主事	5(1)	5(0)
技能労務職	0(0)	3(1)
小計	48(23)	45(10)
再任用(フルタイム)	13(4)	18(5)
計	61(27)	63(15)

※採用は平成29年4月2日から平成30年4月1日まで、退職は平成29年度中の職員数です。  
※( )内は女性職員数で、内書きです。  
※再任用職員の任期は1年です。

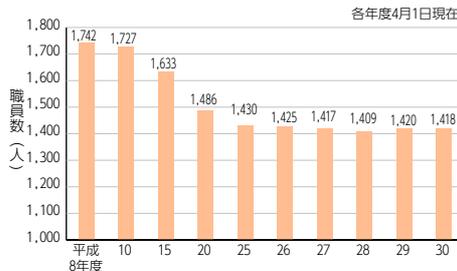
### ■職位別任用状況(単位:人)

区分	職員数	うち昇格者
部長級	18(2)	4(0)
次長級	28(1)	10(0)
課長級	165(31)	24(5)

※( )内は女性数で、内書きです。

### ■職員数の推移

平成30年度の職員数は1,418人で、最多だった平成8年度の1,742人から324人減少しました。



### ■一般行政職の級別職員数

区分	職員数(人)	構成比(%)
7級 部長級	14	2.2
6級 次長級	18	2.8
5級 課長級	94	14.7
4級 副主幹級	86	13.4
3級 主査級	126	19.7
2級 主任級	167	26.0
1級 主事級	136	21.2
合計	641	100.0

### ■部門別職員数の状況(単位:人)

部門	区分	H28	H29	H30
一般行政	議会	12	11	11
	企画総務	208	212	211
	税務	68	68	68
	民生	360	361	365
	衛生	94	93	96
	労働	2	2	2
	農林水産	15	15	14
	商工	7	7	6
	土木	108	108	105
	小計	874	877	878
	特別行政	教育	156	159
消防		261	261	261
小計		417	420	419
特別会計(下水道他)	77	82	81	
企業会計(水道)	41	41	40	
合計	1,409	1,420	1,418	

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、再任用フルタイムなどを含み、臨時や非常勤職員を除きます。

## 2 職員の人事評価の状況

能力・意欲評価、実績評価を実施しました。

## 3 職員の給与の状況

### ■平成29年度 人件費の状況(普通会計決算)

住基人口(年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	過去の人件費
228,387人	611億 2,657万 7千円	110億 5,992万 3千円	18.1%	(H27) 112億2,815万2千円 (H28) 110億9,452万円

※人件費は、特別職(市長・議員他)に支給する報酬などを含みます。  
※人件費は、平成10年度の150億3,953万4千円を最高に約39億7,961万1千円減少しています。

### ■平均給料月額

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,019円	40.4歳
技能労務職	331,376円	50.2歳

### ■初任給額

区分	給料月額	
一般行政職	大学卒	185,800円
	高校卒	156,800円

### ■経験年数別・学歴別平均給料額

区分	経験年数	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	273,058円	312,986円	358,088円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	324,975円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

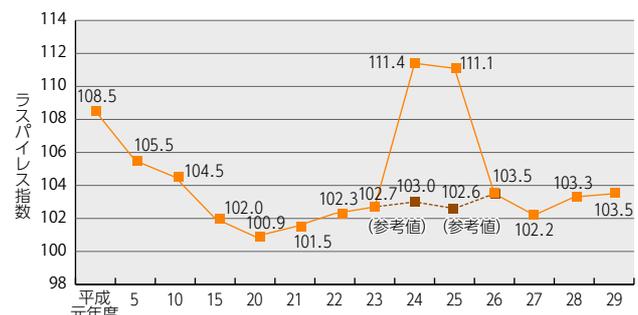
### ■平成29年度 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,296人	46億 6,322万円	10億 4,205万 5千円	19億 9,001万 5千円	76億 9,529万円	593万 8千円

※職員手当には退職手当を含みません。  
※職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

### ■ラスパイレース指数の推移

ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



※参考値とは、平成24・25年度の国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の数値です。

## ■職員手当の状況

毎月決まって支給	扶養手当	住居手当	通勤手当	
	①配偶者／6,500円 ②子／10,000円 ③その他／6,500円 ※満16～22歳の子1人につき5,000円加算されます。	①借家の者／27,500円(上限) ②持家居住者／2,000円	①交通機関利用者／運賃相当額 ②交通用具利用者／通勤距離に応じて算出した額	
実績に応じて支給	管理職手当	地域手当		
	課長相当職以上の管理職職員に支給する手当	地域における民間の賃金水準や物価などの事情を考慮して支給する手当(給料、扶養手当、管理職手当の総額の6%)		
臨時に支給	時間外勤務手当	退職手当		
	正規の勤務時間外に勤務したときに支給する手当 ※他に、夜間勤務手当、休日勤務手当があります。	危険、不快な業務など特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当	勤続年数	自己都合
	年間支給率／4.4月(2.3月) ※支給額の算定には、職制上の段階、職務の級などによる算定基礎の加算措置があります。 ※( )は、再任用職員に係る支給割合です。	20年 25年 35年 最高限度	19.669500月分 28.039500月分 39.757500月分 47.709000月分	24.586875月分 33.270750月分 47.709000月分 47.709000月分

※退職手当の支給率については、平成30年4月1日～平成31年3月31日の退職者が対象になっています。

## ■特別職の報酬などの額

区分	報酬	期末手当	費用弁償
市長	900,000円	年間支給率／4.4月 ※支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。	議会本会議・各委員会に出席／1日につき2,000円
副市長	750,000円		
教育長	695,000円		
議長	505,000円		
副議長	460,000円		
常任委員長	445,000円		
議員	435,000円		

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ■勤務時間の概要

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
38時間45分	始業	終業	休憩時間	週休日
	午前8時30分	午後5時15分	60分	(土)日

### ■年次有給休暇の取得状況(平成29年度)

平均取得日数／11.0日  
※1年につき最高20日間付与され、前年度からの繰り越し分を含めると最高40日間です。

### ■時間外勤務の状況(平成29年度)

平均時間外勤務時間数／年間109.0時間

## 5 職員の休業に関する状況

### ■育児休業などの取得状況(平成29年度)

育児休業取得者数／78人(うち新規31人)  
部分休業取得者数／34人(うち新規10人)

## 6 職員の分限・懲戒処分の状況

■分限処分(平成29年度)…12人(事由はすべて病気休職)

■懲戒処分(平成29年度)…1人(停職)

## 7 職員のサービスの状況

### 職員を守るべき義務の概要

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

## 8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び上尾市職員の退職管理に関する条例の規定に基づく元職員の再就職に関する届出が4件ありました。

## 9 職員の研修の状況

平成29年度に実施した研修は合計で114コースあり、延べ研修修了人数は1,036人です。

基本研修	611人	入庁1～5年目、昇任・昇格時などに実施
特別研修	273人	人権、職員教養セミナー、新規採用職員指導者研修他
派遣研修	61人	国・県の研修機関や民間派遣他
自主研修	91人	職場研修助成、通信教育他

## 10 職員の福祉・利益の保護の状況

### ■埼玉県市町村職員共済組合負担金他

16億2,095万円(平成29年度)

### ■公務災害などの発生状況(平成29年度)

公務災害／4件 通勤災害／3件

## 11 公平委員会の業務の状況

### ■勤務条件に関する措置の要求の状況

平成29年度に新たに提起された措置の要求はありませんでした。また、平成28年度以前に提起された措置の要求で審査を継続したのものはありませんでした。

### ■不利益処分に関する審査請求の状況

平成29年度に新たに提起された審査請求はありませんでした。また、平成28年度以前に提起された審査請求で審査を継続したのものはありませんでした。